

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	スクール・サポート・スタッフ配置事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	12,420	11,297		0	6,000	0	676	0	4,621
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びに注力できるよう、県の補助事業(教育支援体制整備事業費補助金)等を活用しながら、市内各小中学校に業務補助員(スクール・サポート・スタッフ)を配置するもの。								
施策の実績	<p>1. 配置人数 会計年度任用職員を各小中学校に1名配置(計10名) ※ 浦戸小中学校を除く</p> <p>2. 業務内容 ・登校時の検温や子どもの健康観察のとりまとめ作業 ・学校内の換気や消毒液等衛生備品の補充・設置 ・家庭との連絡業務増加に伴う補助、連絡資料の準備印刷、帳合 など</p> <p>3. 配置期間 令和4年4月～令和5年3月</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症対策の検温や消毒作業、学習プリント等の準備や来客・電話対応等、教師をサポートすることにより、教師がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制が整備された。								
現況と課題	本事業は終了したが、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行うとともに、今後も学校における教育活動の支援に努める必要がある。								
評価	①行政関与の 妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	26,047	24,278		0	0	0	24,008	0	270
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小中学校への感染防止用品の配付や、空気清浄機等の整備を実施することにより、集団感染の予防や衛生環境の向上を図る。								
施策の実績	<p>1. 感染防止用消耗品の購入、備品の整備 小中学校にアルコールやペーパータオル等を配付、加湿器等を整備 3,419千円</p> <p>2. 学校機の飛沫防止ガード、抗原検査キットの購入 小学校児童1,990名分、中学校生徒870名分の飛沫防止ガードを配付 小中学校11校に抗原検査キットを配付 1,810千円</p> <p>3. 空気清浄機の整備 小学校106台、中学校64台を整備 19,049千円</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための環境を整備することができ、児童・生徒・教職員の安全安心が確保された。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症は感染症法に基づく位置づけが5類感染症に移行したものの、基本的感染対策を実施しながら、予防及び拡大防止に努め、児童・生徒の学びの保障を図る必要がある。								
評価	①行政関与の 妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する事業								
予 算 の 執 行 状 況	一般会計 3 款 2 項 1・5 目			部課名	福祉子ども未来部 子ども未来課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	20,501	17,524		5,008	2,033	0	5,400	0	5,083
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、環境整備や清掃に用いる備品等を各施設等に配備するもの。また、子どもの見守り活動を行う団体に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる費用の助成を行うもの。								
施策の実績	<p>1. 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 安心して保育所等を利用してもらうため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、環境整備や清掃に用いる備品等を各施設等に配備するもの。</p> <p>(1) 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業</p> <p>①対象施設・事業 ・保育施設 14施設 ・地域子ども・子育て支援事業 10事業</p> <p>②事業経費 1施設・事業・支援単位あたり最大500千円</p> <p>③配備等の方法 民間事業者が管理運営する施設には事業者が行う整備に対する補助</p> <p>④主な配備物等 抗原検査キットや消毒液等、感染症拡大防止のための物品等の購入及び感染症対策に関する業務の実施に伴う手当等</p> <p>(2) 保育所等へのウイルス除去対応空気清浄機配備</p> <p>①対象施設・事業 保育施設等18施設</p> <p>②配備物及び配備の方法 ウイルス除去対応空気清浄機を市で一括購入し、各施設へ配備</p> <p>2. 子どもの見守り活動支援事業 子どもの見守り活動を行う団体に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる費用の助成を行うことで、安心して過ごすことができる居場所づくりを継続し、子どもたちの健全育成のための見守りの強化を図るもの。</p> <p>(1) 助成対象事業</p> <p>①塩竈市内で実施されること ②塩竈市内に在住する小学生を中心として、学校外における放課後並びに休日及び長期休業中の子どもの居場所づくりや、子育て家庭への食料品提供・配食サービス等を行う事業であること ③原則、2か月に1回以上の継続的な活動を見込むこと</p> <p>(2) 助成対象経費 対象事業に要する経費のうち、感染症対策及び食中毒予防対策として必要と認めるもの 対象経費例: 衛生用品、食中毒対策用品、保険料等</p> <p>(3) 助成金額 1団体につき上限額10万円</p>								

新型コロナウイルス感染症対策事業

施策の成果	1. 成果指標 (1) 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 ① 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 (単位：円)																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr><th>施設名</th><th>所要額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東部</td><td>454,040</td></tr> <tr><td>藤倉</td><td>450,764</td></tr> <tr><td>香津町</td><td>369,641</td></tr> <tr><td>清水沢</td><td>419,176</td></tr> <tr><td>うみまち※1</td><td>641,273</td></tr> <tr><td>わだつみ※1</td><td>600,000</td></tr> <tr><td>てでいべあ</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>聖光幼稚園</td><td>500,000</td></tr> </tbody> </table>	施設名	所要額	東部	454,040	藤倉	450,764	香津町	369,641	清水沢	419,176	うみまち※1	641,273	わだつみ※1	600,000	てでいべあ	300,000	聖光幼稚園	500,000	<table border="1"> <thead> <tr><th>施設名</th><th>所要額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>さかえ</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>北浜</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>玉川</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>あゆみ※2</td><td>864,099</td></tr> <tr><td>ひまわり</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>こころん※3</td><td>264,310</td></tr> <tr><td>にこサポ※4</td><td>738,867</td></tr> </tbody> </table>	施設名	所要額	さかえ	500,000	北浜	500,000	玉川	500,000	あゆみ※2	864,099	ひまわり	500,000	こころん※3	264,310	にこサポ※4	738,867	<table border="1"> <thead> <tr><th>施設名</th><th>所要額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>藤倉児童館</td><td>288,708</td></tr> <tr><td>一小仲よし</td><td>439,249</td></tr> <tr><td>二小仲よし</td><td>657,544</td></tr> <tr><td>三小仲よし</td><td>843,296</td></tr> <tr><td>月見仲よし</td><td>666,845</td></tr> <tr><td>杉小仲よし</td><td>969,206</td></tr> <tr><td>玉小仲よし</td><td>656,722</td></tr> </tbody> </table>	施設名	所要額	藤倉児童館	288,708	一小仲よし	439,249	二小仲よし	657,544	三小仲よし	843,296	月見仲よし	666,845	杉小仲よし	969,206	玉小仲よし	656,722
	施設名	所要額																																																			
	東部	454,040																																																			
藤倉	450,764																																																				
香津町	369,641																																																				
清水沢	419,176																																																				
うみまち※1	641,273																																																				
わだつみ※1	600,000																																																				
てでいべあ	300,000																																																				
聖光幼稚園	500,000																																																				
施設名	所要額																																																				
さかえ	500,000																																																				
北浜	500,000																																																				
玉川	500,000																																																				
あゆみ※2	864,099																																																				
ひまわり	500,000																																																				
こころん※3	264,310																																																				
にこサポ※4	738,867																																																				
施設名	所要額																																																				
藤倉児童館	288,708																																																				
一小仲よし	439,249																																																				
二小仲よし	657,544																																																				
三小仲よし	843,296																																																				
月見仲よし	666,845																																																				
杉小仲よし	969,206																																																				
玉小仲よし	656,722																																																				
合計 12,123,740 円																																																					
※1 一時預かり事業を含む ※2 一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業を含む ※3 地域子育て支援拠点事業・ファミリー・サポート・センター事業 ※4 利用者支援事業・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業																																																					
② 保育所等へのウイルス除去対応空気清浄機配備 <table border="1"> <thead> <tr><th>配備台数計</th><th>所要額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>50台</td><td>5,299,000円</td></tr> </tbody> </table>			配備台数計	所要額	50台	5,299,000円																																															
配備台数計	所要額																																																				
50台	5,299,000円																																																				
(2) 子どもの見守り活動支援事業 <table border="1"> <thead> <tr><th>令和4年度助成金支給団体 団体名(活動名)</th><th>活動内容</th><th>助成額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>シンフォニー花立 事務局(シンフォニーダイニング)</td><td>遊び場の提供</td><td>100,000円</td></tr> </tbody> </table>			令和4年度助成金支給団体 団体名(活動名)	活動内容	助成額	シンフォニー花立 事務局(シンフォニーダイニング)	遊び場の提供	100,000円																																													
令和4年度助成金支給団体 団体名(活動名)	活動内容	助成額																																																			
シンフォニー花立 事務局(シンフォニーダイニング)	遊び場の提供	100,000円																																																			
現況と課題	2. 成果 (1) 各施設において感染症対策備品等を配備し、感染症拡大防止を図ることができた。 (2) 感染症対策を講じながら、子供たちが安心して過ごすことができる居場所を提供することができた。																																																				
	1. 今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視していく必要がある。 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した家庭や、子育てに困難さを感じている家庭が地域で孤立しないよう、必要な支援を図っていく。																																																				
評価	① 行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																		
	② 手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																																																		
	③ 成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																																																		
	④ 効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																																																		

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	GIGAスクール構想の実現								
予 算 の 執 行 状 況	一般会計 10 款 2,3 項 1,2 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	38,145	32,367		0	0	14,200	1,753	1,769	14,645
施策の趣旨 (目的)	市内小中学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台の端末やオンライン学習のための機器を整備することで、国のGIGAスクール構想に基づき、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図る。								
施策の実績	<p>1. 小中学校ICT支援員配置事業 7,915千円 ・ 授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。 各校年24回訪問、配置人数2名</p> <p>2. 小中学校「学びの保障」継続事業(臨時交付金事業) 1,089千円 ・ 持ち帰り学習用iPad充電ケーブル及びAC充電器購入 500個</p> <p>3. 小中学校大型掲示装置購入 1,012千円 ・ 学級数の増加に対応するために普通教室用大型モニターを整備。 月見ヶ丘小学校 3台 玉川小学校 2台 浦戸小学校 1台 第一中学校 1台 玉川中学校 1台</p> <p>4. 浦戸小中学校教育用ネットワーク接続設備構築業務委託 1,815千円 ・ 通信環境及びセキュリティの向上を図るため、浦戸小中学校に光回線の敷設及びファイアウォール等を設置。</p> <p>5. 小中学校情報通信ネットワーク環境施設増設工事 17,623千円 ・ 学級数の増加に対応するために、普通教室用の通信環境を下記学校で整備。 第一小学校、第三小学校、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、玉川小学校、第二中学校、玉川中学校</p> <p>6. 小中学校学習用インターネット通信提供契約 1,077千円 ・ 学習用インターネット通信の利用料</p> <p>7. 小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約(臨時交付金事業) 664千円 ・ 通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行うために、モバイルルータを整備。 52台</p> <p>8. タブレット端末修繕費 1,172千円 ・ タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費 小学校 21台 中学校 7台</p>								

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 令和2、3年度に児童生徒及び教員用の「1人1台端末」を整備。国が掲げるGIGAスクール構想に基づき、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に寄与することができた。 タブレット端末をはじめ、通信環境や持ち帰り用学習用充電ケーブル、ウェブ会議用機器等を整備。学年閉鎖・学級閉鎖が長期化した場合や不登校児童生徒に対する遠隔授業が可能となったことで、子どもたちの「学びの保障」を継続できる環境が整った。 大型掲示装置が整備されたことにより、タブレット端末を活用した授業やオンライン授業、ソーシャルディスタンス確保のための分散授業が実施できる状況となり、子どもたちの「学びの保障」が継続された。 専門的知識を持つICT支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化が円滑に推進された。また、ICTを活用した業務支援が行われたことにより、業務効率化等の業務改善につながった。 ICT支援員による職員研修が行われたことで、クラウドを利用した協働学習やプログラミング学習をはじめとした様々なソフトウェア等が効果的に活用され、情報活用能力の育成や「調べ学び考え対話する知的な活動」に資する取り組みが促進された。 		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> タブレット端末及び通信環境設備の耐用年数はおおよそ5年とされていることから、財源の確保に努めるとともに、今後の管理・運用の在り方について整理したうえで、機器の一斉更新(約3,800台のタブレット端末)に向けた検討を行っていく必要がある。 ICT教育に対し、教員間の差を埋めるための研修や教員間での情報共有に努めるとともに、ICT支援員の知見を活用することで、ICT教育のスキルアップを図る必要がある。また、教員からはICT支援員の訪問回数の増加を求める意見が多く出されていることから、事業の拡充を検討していく必要がある。 学校のすべての教室において、タブレット端末の活用ができるよう、通信環境のさらなる整備に努める必要がある。(通級教室、特別教室、体育館、サポートルームなど) 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																						
施策名 (事務事業名)	浦戸諸島への校外学習等支援																						
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名	市民生活部 浦戸振興課																		
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源														
	2,000	86		0	0	0	86	0	0														
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の長期化により浦戸諸島を訪れる方々が減少する中、次世代を担う子どもたちに対して、浦戸諸島を知り、楽しんでもらい、関心を持ってもらう機会をつくるため、市内の小中学校等の校外学習や遠足先としての活用・誘致を促進し、浦戸地区の活性化を図るもの。																						
施策の実績	<p>1. 事業概要 浦戸諸島への校外学習(遠足)等を実施する学校等へ船の乗船料または、船舶借上料の一部を助成する。</p> <p><助成内容> (1) 塩竈市営汽船を利用した場合 参加人数(引率者を含む) × 乗船料 を助成 (2) 市内観光船事業者を利用した場合 1団体1回あたり150,000円以内(1回あたり上限100名)</p> <p>2. 実績</p> <table border="1" data-bbox="414 940 845 1164"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩竈市営汽船利用</td> <td>3件</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td>市内観光船事業者利用</td> <td>0件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3件</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>85,390</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	令和4年度		塩竈市営汽船利用	3件	59名	市内観光船事業者利用	0件	—	合計	3件	59名		85,390	
区分	令和4年度																						
塩竈市営汽船利用	3件	59名																					
市内観光船事業者利用	0件	—																					
合計	3件	59名																					
	85,390																						
施策の成果	<p>1. 成果指標 ・助成総件数 3件/59名</p> <p>2. 成果 市内の子どもたちに対して、浦戸諸島の豊かな自然を体験してもらうことができた。</p>																						
現況と課題	市内小中学校・幼稚園・保育所等にPR活動を行いながら、継続した取組についての検討が必要となってくる。 また、浦戸を訪れた子どもたちの学習に役立つものとなるよう、島内での活動モデルを構築する必要がある。																						
評価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																				
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																				
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	C	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																				
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																				

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ												
施策名 (事務事業名)	デジタル教科書推進事業												
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名	教育委員会 教育部 学校教育課□								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源				
	1,287	1,287		0	0	0	1,287	0	0				
施策の趣旨 (目的)	文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加するため、指導者用の英語デジタル教科書を購入し、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業時のオンライン授業時にも学習の継続を図る。												
施策の実績	<p>1. 事業概要 市内各中学校に指導者用の英語デジタル教科書を購入した。</p> <p>2. 業務内容 デジタル教科書を購入、使用し、学校の臨時休業時の授業が対応可能となるよう努めた。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,287千円</td> </tr> <tr> <td>購入数</td> <td>15冊(5校×3学年)</td> </tr> </table>									事業費	1,287千円	購入数	15冊(5校×3学年)
事業費	1,287千円												
購入数	15冊(5校×3学年)												
施策の成果	新型コロナウイルス感染予防対策と子どもの学びの保障の両立を図ることができた。												
現況と課題	新型コロナウイルス感染症拡大下であっても児童生徒の学びの継続を支援する取組の必要性など、今後も学校現場で抱える問題点・課題等について、継続的に把握していく必要がある。												
評価	①行政関与の 妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。										
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。										
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。										
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。										

<p>新型コロナ対策事業パッケージ</p> <p>施策名 (事務事業名)</p> <p>予算 の 執行状況</p> <p>施策の趣旨 (目的)</p> <p>施策の実績</p>	<p>(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ</p> <p>しおがまっ子夢応援プロジェクト</p> <table border="1"> <tr> <td>一般会計 10 款 4 項 1 目</td> <td>部課名</td> <td colspan="7">教育委員会 教育部 生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>決算額</td> <td>決算額の 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>市債</td> <td>臨時交付金</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> <td>998</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>998</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>未来を担う世代が抱く夢の実現を応援し、その過程を動画配信することで、新型コロナウイルス感染症の蔓延で疲弊した市民への励ましとする。</p> <p>1. 実施概要</p> <p>しおがまっ子たちの「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢の実現をサポートする。夢の実現に取り組む過程を動画で配信し、市民の励ましとなるものにする。</p> <p>対象者:市内在住・在勤・在学の0歳～18歳未満の者(グループも可) 対象となる夢:「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢(経緯)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和4年9月</td> <td>募集開始</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>一次審査 応募数:10件 選定数:4件</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>二次審査 選定数:3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夢の実現に向けたサポート内容の検討</td> </tr> <tr> <td>12月～</td> <td>サポート開始 動画撮影・編集</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月</td> <td>動画完成 お披露目会</td> </tr> </table> <p>2. 実施内容</p> <p>(1)笑顔になってもらえる、生け花を飾りたい！ 将来は生け花の先生になりたい小学生が、自分の生けた花でみんなを笑顔にしたい、という夢を叶えるため、展示会の開催をサポート。亀井邸で花展を開催し、3点の作品を展示、来館者に見てもらうことができた。</p> <p>(2)塩竈のかまぼこと日頃の感謝を家族にプレゼントしたい 東日本大震災直後に生まれた小学生が、家族への感謝のメッセージをビデオレターにし、手作りのかまぼこと一緒にプレゼントしたいという夢をサポート。鹽竈神社でビデオレターの撮影を行い、魚市場のキッチンスタジオでかまぼこ作りを行った。</p> <p>(3)プロレスのリングでプロレスがしたい プロレスが大好きな中学生が、実際にプロレスのリングに上がりたい、という夢をサポート。みちのくエンタテインメントの協力をいただき、プロレスラーの指導のもと、ロープワークを練習、実際の試合会場で披露した。</p> <p>(4)動画お披露目会 市の公式YouTubeで配信する前に、遊ホールで動画のお披露目会を行った。夢の実現の過程で協力いただいた方々を招待し、司会に前回参加した中学生、オープニングアクトに前回参加した高校生グループが参加し交流を図った。</p>	一般会計 10 款 4 項 1 目	部課名	教育委員会 教育部 生涯学習課							予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源	1,000	998		0	0	0	998	0	0	令和4年9月	募集開始	10月	一次審査 応募数:10件 選定数:4件	11月	二次審査 選定数:3件		夢の実現に向けたサポート内容の検討	12月～	サポート開始 動画撮影・編集	令和5年3月	動画完成 お披露目会
一般会計 10 款 4 項 1 目	部課名	教育委員会 教育部 生涯学習課																																						
予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																
1,000	998		0	0	0	998	0	0																																
令和4年9月	募集開始																																							
10月	一次審査 応募数:10件 選定数:4件																																							
11月	二次審査 選定数:3件																																							
	夢の実現に向けたサポート内容の検討																																							
12月～	サポート開始 動画撮影・編集																																							
令和5年3月	動画完成 お披露目会																																							

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> それぞれの夢を実現する過程で市内の様々な業種の方々との繋がりができた。 動画内に塩竈市内の施設や店舗、スタッフが登場し、市のPRになった。 参加した子どもたちに、夢を実現する体験をさせることができた。また、関わったの方々にも夢の実現に協力することで、満足感を得ていただくことができた。 動画配信により、動画を見たの方々にも感動を共有していただくことができた。 お披露目会で前回参加者にも加わっていただくことで、継続的な事業にすることができた。 		
<p>現況と課題</p>	<p>・実施体制について、教育委員会内に発足したプロジェクトチームとしたため、事業を継続するための体制づくりが課題となる。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小学校新型コロナウイルス感染症対策事業 学校給食食材購入支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 2 項 1 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	5,897	5,896		0	0	0	5,896	0	0
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時的に補助し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた学校給食を提供するもの。								
施策の実績	<p>1. 事業内容 主食(パン)、主菜(加工食肉)、副菜(野菜)、牛乳及び油脂類の値上がり分を補助金として交付。</p> <p>2. 補助対象 令和4年7月分から令和5年3月分までの食材費</p> <p>3. 補助額 5,896千円 一食当たりの補助額 21.11円 1人当たりの年間補助額 2,281円</p>								
施策の成果	コロナ禍において原油価格や物価の高騰している中、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様に学校給食を提供することができた。								
現況と課題	食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えている。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	中学校新型コロナウイルス感染症対策事業 学校給食食材購入支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 3 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	3,862	3,862		0	0	0	3,862	0	0
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内中学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時的に補助し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた学校給食を提供するもの。								
施策の実績	<p>1. 事業内容 主食(パン)、主菜(加工食肉)、副菜(野菜)、牛乳及び油脂類の値上がり分を補助金として交付。</p> <p>2. 補助対象 令和4年7月分から令和5年3月分までの食材費</p> <p>3. 補助額 3,862千円 一食当たりの補助額 26.94円 1人当たりの年間補助額 中学1・2年生 2,918円 中学3年生 2,829円</p>								
施策の成果	コロナ禍において原油価格や物価の高騰している中、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様に学校給食を提供することができた。								
現況と課題	食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えている。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																
施策名 (事務事業名)	保育所等物価高騰対策補助事業																
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 1 目			部課名		福祉子ども未来部 保育課											
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源								
	8,616	8,616		0	0	0	8,616	0	0								
施策の趣旨 (目的)	不安定な世界情勢や急激な円安を要因とした電気料金等の高騰に伴い、光熱費等運営費の増加が生じている保育所等に対し、補助金を交付することで安定した運営を支援しようとするもの。																
施策の実績	<p>1. 補助内容</p> <p>市内の私立保育所、幼稚園(子ども子育て支援新制度未移行幼稚園を除く)、認定こども園、小規模保育施設に対して塩竈市保育所等物価高騰対策補助金を交付する。</p> <p>2. 補助金額</p> <p>施設の定員数×補助単価12,000円を交付</p> <p>3. 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="399 846 1487 976"> <tr> <td>保育所(5施設)</td> <td>さかえ保育園、北浜保育園、玉川保育園、あゆみ保育園、ひまわり保育園</td> </tr> <tr> <td>幼稚園(3施設)</td> <td>塩釜カトリック幼稚園、パドマ幼稚園、塩釜中央幼稚園</td> </tr> <tr> <td>認定こども園(1施設)</td> <td>幼保連携型認定こども園 塩釜聖光幼稚園</td> </tr> <tr> <td>小規模保育施設(2施設)</td> <td>わだつみ保育園、てでいべあ ちいさなひまわり</td> </tr> </table>									保育所(5施設)	さかえ保育園、北浜保育園、玉川保育園、あゆみ保育園、ひまわり保育園	幼稚園(3施設)	塩釜カトリック幼稚園、パドマ幼稚園、塩釜中央幼稚園	認定こども園(1施設)	幼保連携型認定こども園 塩釜聖光幼稚園	小規模保育施設(2施設)	わだつみ保育園、てでいべあ ちいさなひまわり
	保育所(5施設)	さかえ保育園、北浜保育園、玉川保育園、あゆみ保育園、ひまわり保育園															
幼稚園(3施設)	塩釜カトリック幼稚園、パドマ幼稚園、塩釜中央幼稚園																
認定こども園(1施設)	幼保連携型認定こども園 塩釜聖光幼稚園																
小規模保育施設(2施設)	わだつみ保育園、てでいべあ ちいさなひまわり																
施策の成果	塩竈市保育所等物価高騰対策補助金の交付により各施設の運営を支え、塩竈市の保育サービスを安定的に提供することができた。																
現況と課題	令和5年度においても物価高騰が続いていることから、引き続き各施設の運営体制を注視し、適宜補助事業等を実施して、保育サービスを安定的に提供する必要がある。																
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。														
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小学校修学旅行等取消料負担事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 2 項 2 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	373	373		0	0	0	373	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内小学校で実施を予定していた修学旅行等が中止・延期となった場合に発生する取消料を市が全額負担し、保護者の負担軽減を図る。取消料は、対象校に交付する。								
施策の実績	<p>1. 対象校 杉の入小学校</p> <p>2. 中止・延期した行事 杉の入小学校 修学旅行(6年生。行き先:福島県)※ ※令和4年6月17日・18日に予定していた修学旅行の延期。9月9日・10日に実施。</p> <p>3. 対象経費 取消料(中止・延期に伴い発生した費用)</p>								
施策の成果	<p>1. 取消料の交付をとおり、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>2. 取消料は、令和5年1月に交付した。</p>								
現況と課題	修学旅行等の実施時期や行き先について、県内外の感染状況を見据えながら、適切に判断する必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

<p>新型コロナ対策事業パッケージ</p> <p>施策名 (事務事業名)</p> <p>予算の執行状況</p> <p>施策の趣旨 (目的)</p> <p>施策の実績</p>	<p>(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ</p> <p>伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業</p> <p>一般会計 4 款 1 項 3 目 部課名 福祉子ども未来部 子ども未来課</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>決算額</td> <td>決算額の 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>市債</td> <td>臨時交付金</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>28,301</td> <td>28,079</td> <td></td> <td>18,719</td> <td>4,680</td> <td>0</td> <td>663</td> <td>0</td> <td>4,017</td> </tr> </table> <p>核家族化が進み地域とのつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する。本市においても、国の出産・子育て応援給付金等を活用し、出産・子育て応援給付金の支給等を行うことで、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てが出来る環境を整備するもの。</p> <p>1.伴走型相談支援の充実 (1)面談件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>妊婦面談 (妊娠届出時)</td> <td>出生後面談 (新生児訪問時)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度※</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>※令和5年3月1日(事業開始日)～令和5年3月31日</p> <p>(2)体制整備 妊産婦台帳や母子カルテ作成の他、母子手帳アプリを活用した妊娠7か月アンケートの配信準備及び妊娠8か月面談の様式作成等、令和5年度からの本格実施に向けて、体制整備を行った。</p> <p>2.出産・子育て応援給付金 (1)事業概要 出産・子育て応援給付金を支給することにより、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に係る負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2)対象者 ①妊娠の届け出をした妊婦 ②出生した児童を養育する者</p> <p>(3)支給額 ①出産応援給付金 妊婦1人あたり5万円 ②子育て応援給付金 新生児1人あたり5万円</p> <p>(4)支給件数 遡及支給(令和4年4月1日～令和5年2月28日(事業開始日前)) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>対象者数</td> <td>支給者数</td> </tr> <tr> <td>出産 応援給付</td> <td>343</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>子育て 応援給付</td> <td>207</td> <td>204</td> </tr> </table> <p>※令和5年度も申請受付可</p> <p>通常支給(令和5年3月1日(事業開始日)～令和5年3月31日) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>対象者数</td> <td>支給者数</td> </tr> <tr> <td>出産 応援給付</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>子育て 応援給付</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>※令和5年度も申請受付可</p>	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源	28,301	28,079		18,719	4,680	0	663	0	4,017	区分	妊婦面談 (妊娠届出時)	出生後面談 (新生児訪問時)	令和4年度※	20	20		対象者数	支給者数	出産 応援給付	343	328	子育て 応援給付	207	204		対象者数	支給者数	出産 応援給付	20	12	子育て 応援給付	16	0
予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																			
28,301	28,079		18,719	4,680	0	663	0	4,017																																			
区分	妊婦面談 (妊娠届出時)	出生後面談 (新生児訪問時)																																									
令和4年度※	20	20																																									
	対象者数	支給者数																																									
出産 応援給付	343	328																																									
子育て 応援給付	207	204																																									
	対象者数	支給者数																																									
出産 応援給付	20	12																																									
子育て 応援給付	16	0																																									

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>1.成果指標 (1) 出産・子育て応援給付金 令和4年度支給率(支給者数/対象者数) 遡及支給(令和4年4月1日～令和5年2月28日(事業開始日前)) (単位:人、%)</p> <table border="1" data-bbox="443 344 1043 539"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>支給者数</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産 応援給付</td> <td>343</td> <td>328</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>子育て 応援給付</td> <td>207</td> <td>204</td> <td>98.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>通常支給(令和5年3月1日(事業開始日)～令和5年3月31日) (単位:人、%)</p> <table border="1" data-bbox="443 633 1043 828"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>支給者数</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産 応援給付</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>子育て 応援給付</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.成果 (1) 出産・子育て応援給付金 妊婦・子育て世帯に所得制限なく給付金を支給したことにより、安心して出産・子育てができる環境を整備することができた。</p>				対象者数	支給者数	支給率	出産 応援給付	343	328	95.6	子育て 応援給付	207	204	98.6		対象者数	支給者数	支給率	出産 応援給付	20	12	60.0	子育て 応援給付	16	0	0.0
	対象者数	支給者数	支給率																								
出産 応援給付	343	328	95.6																								
子育て 応援給付	207	204	98.6																								
	対象者数	支給者数	支給率																								
出産 応援給付	20	12	60.0																								
子育て 応援給付	16	0	0.0																								
<p>現況と課題</p>	<p>1. 妊婦や子育て家庭(特に0～2歳の低年齢期)に寄り添いながら、妊娠届出時から出産・育児等の見通しをたてるための継続的な面談や情報発信等を行い、必要に応じたきめ細かな支援を丁寧に行うことが必要である。</p> <p>2. 本給付金は申請が必要なことや申請期限が設けられていることから、対象者への支給漏れが無いよう、伴走型相談支援と連携を密にした管理が必要である。</p>																										
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																								
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>																									
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>																									
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>																									